

# 2月19日(日) 豊能町長選挙

一選挙権年齢は、18歳以上です

投票時間は、朝7時  
から夜8時までです。

2月19日(日)は、豊能町長選挙の投票日です。

貴重な一票を無駄にすることなく、皆さん投票しましょう。

## ○告示日

2月14日(火)

## ○立候補受付

2月14日(火)

午前8時30分～午後5時

役場本庁2階会議室

## ○投・開票日

2月19日(日)

### ◆投票 午前7時～午後8時

町内各投票所

### ◆開票 午後9時～

中央公民館

## 選挙公報

選挙公報は、各戸に配布します。17日(金)までに届かない場合には、選挙管理委員会までご連絡ください。

## 期日前投票・不在者投票

投票日当日に次のような理由がある方は、期日前投票または不在者投票ができます。

- ①仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- ②レジャー・買物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
- ③病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない方

## ○期日前投票は15日(水)から18日

### (土)まで

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場本庁2階会議室

(余野414-1)

西公民館地階ロビー

(光風台5丁目1-2)

住所に近いほうの期日前投票所へお越しください。なお、投票所入場券は、裏面の期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入して、ご持参ください。

## ●他の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票

町外に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。あらかじめ、豊能町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求してください。選挙期間中でない滞在先の市区町村では、土曜日や夜間など閉庁時は投票できませんので、お早めに手続き

をしてください。

## ●指定施設での不在者投票

不在者投票施設の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院中の方は、そこで不在者投票をすることができますので、病院長・施設長などに申し出てください。

## ●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方または介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方は、郵便等による不在者投票ができます。あらかじめ、郵便等投票証明書の交付を受け、15日(水)までに投票用紙の交付を請求してください。新型コロナウイルス感染症で宿泊・療養されている方につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡ください(町のホームページにも情報を掲載します)。

## 投票の困難な方への支援

身体に障害をお持ちの方などで投票の困難な方のための支援を実施します。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- ・手話通訳者が投票所に参ります(必要な方は、あらかじめご連絡ください)。
- ・点字投票、代理投票などの制度があります。

## 投・開票速報

投票・開票の状況は、町のホームページで速報します。

ホームページアドレス

<http://www.town.toyono.osaka.jp>

問=豊能町選挙管理委員会事務局  
(行財政課内) ☎ 739-3414

## 投票できる方

投票できる方は、平成17年2月20日以前に生まれた日本国籍の方で、令和4年11月13日以前に転入の届出を行い、引き続き本町の住民基本台帳に登録されている方です。なお、令和4年11月14日以降に転入の届出をした方または投票前に町から転出した方は、投票できません。

## 投票所入場券

本町にお住まいの選挙権のある方には、投票所入場券を郵送します。万一紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されれば投票できますので、投票所でその旨を申し出てください。

特集

案内一般

健康福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

# 投票所位置図

投票所入場券に記載されている投票区・投票場所をご確認のうえ、投票所にお越しください。

 が投票所です。

特集

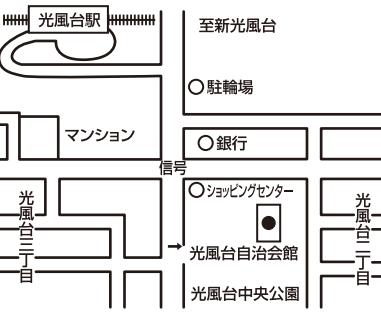
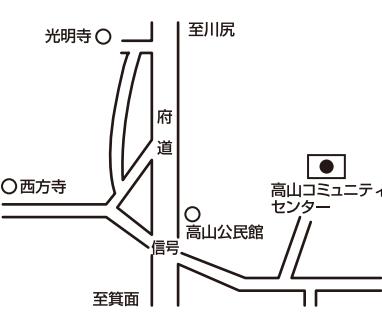
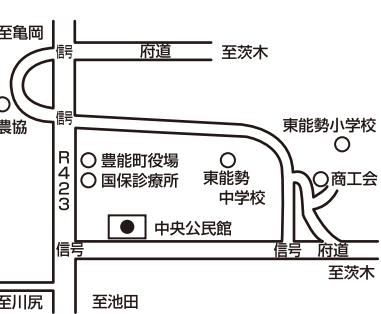
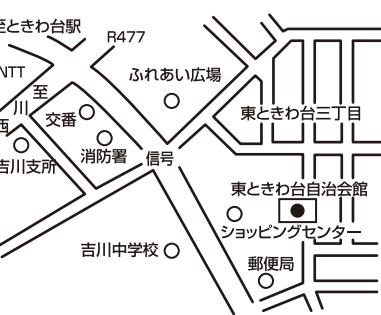
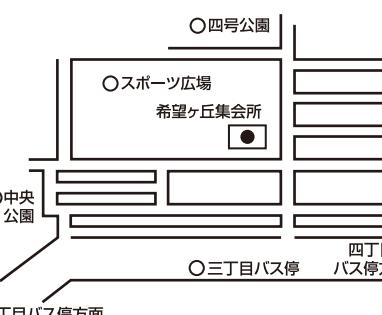
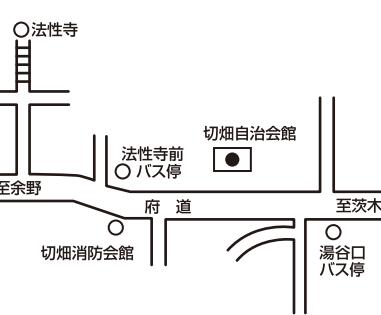
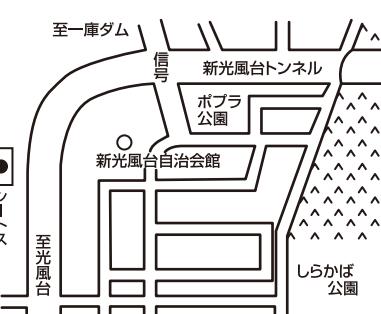
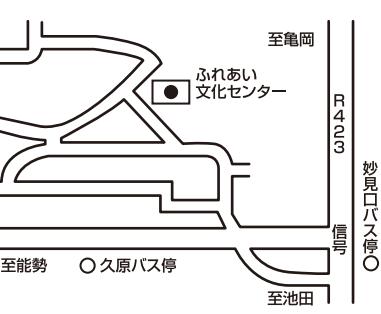
案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育子育て

情報あれこれ

<p>第9投票所(光風台一丁目～四丁目)</p> 	<p>第5投票所(高山)</p> 	<p>第1投票所(余野、木代)</p> 
<p>第10投票所(光風台五丁目～六丁目・ときわ台)</p> 	<p>第6投票所(牧、寺田)</p> 	<p>第2投票所(川尻)</p> 
<p>第11投票所(東ときわ台・吉川の一部)</p> 	<p>第7投票所(希望ヶ丘)</p> 	<p>第3投票所(切畑)</p> 
<p>第12投票所(新光風台・保の谷)</p> 	<p>第8投票所(吉川・一部を除く)</p> 	<p>第4投票所(野間口)</p> 

## 令和5年4月1日から水道料金を改定(値上げ)します。

安全な水道水を安定してお届けするため、  
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



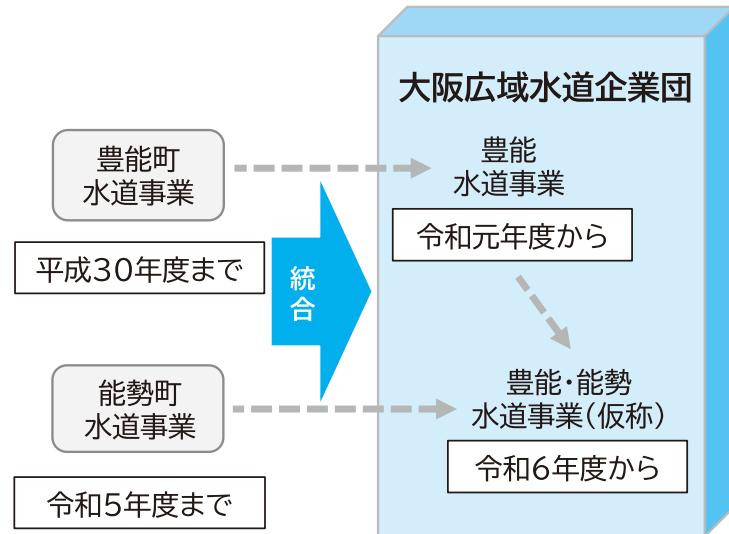
### 水道料金改定の経緯

#### 厳しい経営環境

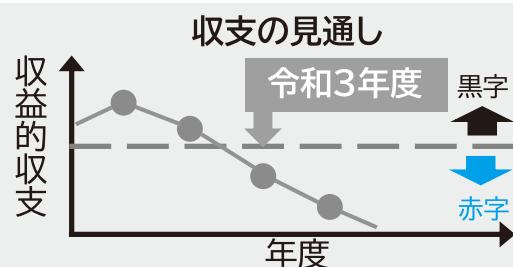
- 給水量の減少により水道料金収入は減少しています。
- 今後、水道施設・管路の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれます。

#### 統合による効率化

- 豊能町の水道事業は、令和元年度に大阪広域水道企業団と統合し、事業運営の効率化などを実施してきました。また、さまざまな課題に広域的に対応するため、令和6年度に能勢町水道事業と事業・会計統合し、一体的に運営します。
- 企業団との統合による効率化などにより、経営改善を進めてきましたが、厳しい経営環境から、水道料金の改定による経営の健全化が必要です。
- 水道施設・管路の更新や耐震化を計画的に進め、今後も安定給水を確保します。



統合に伴う大阪府からの補助金や豊能町一般会計および企業団基金からの繰入金の活用などの収入の確保、施設の統廃合による支出の削減など経営努力をしていますが、**令和3年度以降は赤字が続く見込みです。**



### 水道料金改定の内容

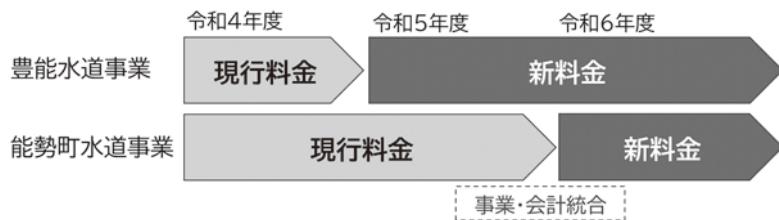
料金改定の検討は、外部有識者などで構成される豊能・能勢水道事業(仮称)料金検討部会において5回にわたり検討を行いました。その中で、水道料金をできる限り低く抑えることなどが議論され、料金改定率は当初計画の20%から15%に抑制しています。

#### 平均15%の値上げ

- 安全な水道水を安定してお届けするため、水道料金を平均で15%値上げします。

## 水道料金の統一

豊能水道事業と能勢町水道事業の会計統合に際して、両町の水道料金を統一します。



## 令和5年度 豊能水道事業において新料金へ移行

令和6年度 能勢町水道事業が企業団に統合、豊能水道事業と事業・会計統合（事業・会計統合にあわせて、新料金へ移行）

新料金表

令和5年4月1日からの新料金表(1カ月当たり・税抜)は以下のとおりです。

口径	基本料金
13mm	1,255円
20mm	1,830円
25mm	3,180円
30mm	4,650円
40mm	8,440円
50mm	13,610円
75mm	32,210円

従量料金単価
1m <sup>3</sup> ～5m <sup>3</sup> …130円/m <sup>3</sup>
6m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> …160円/m <sup>3</sup>
11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> …180円/m <sup>3</sup>
21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> …250円/m <sup>3</sup>
31m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup> …310円/m <sup>3</sup>
41m <sup>3</sup> ～70m <sup>3</sup> …340円/m <sup>3</sup>
71m <sup>3</sup> ～…350円/m <sup>3</sup>

【水道料金の計算方法】(1カ月当たり・税抜)  
メーター口径20mmで20m<sup>3</sup>使用した場合

水道料金 … 5,080円 (①+②)

= 基本料金 … 1,830円 ①

6-656四◎

従量料金 … 3,250円②  
(130田×5m<sup>3</sup>+160田×5m<sup>3</sup>+180田×10m<sup>3</sup>)

※実際の水道料金は、隔月で2カ月分をまとめてお支払い  
いただいている。

※今回の改定は水道のみです 下水道の改定はありません。

## 改定後の水道料金

メーター口径 20mm:町内で最もご使用が多い口径です。

水道料金の改定による影響額は以下のとおりです。

水道メーター の口径	20 mm			
使用水量	10m <sup>3</sup> /月	20m <sup>3</sup> /月	30m <sup>3</sup> /月	40m <sup>3</sup> /月
現行料金	2,620円/月	4,460円/月	6,800円/月	9,740円/月
新料金 (差額)	3,280円/月 (+660円/月)	5,080円/月 (+620円/月)	7,580円/月 (+780円/月)	10,680円/月 (+940円/月)

豊能・能勢水道事業(仮称)料金検討部会の資料や意見の内容については、下記の企業団ウェブページからご確認いただけます。

<https://www.wsa-osaka.jp/suido/toyono/8656.html>

(「のペーパーに関するお問合せ）

大阪広域水道企業団 経営管理部 経営企画課 経営・計画グループ

大阪府域小道正業圖 程吉管理部 程吉正圖説 程吉計画  
☎ 06-6944-6864(直通) FAX 06-6944-6868



## 豊能税務署からのお知らせ

### <パソコン・スマホから確定申告ができます>

令和4年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月15日(水)、消費税及び地方消費税の申告・納期限は3月31日(金)です。

確定申告には、ご自宅のパソコンやスマホから簡単に申告書が作成できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。

なお、ID・パスワードを取得されている方は、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでなくてもご自宅などでe-Taxで送信して提出ができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

### <確定申告作成会場のご案内>

#### 《豊能税務署で申告書の作成・相談を希望される方へのご案内》

豊能税務署での申告書作成会場の開設期間は、2月16日(木)から3月15日(水)です(土・日・祝日は開設していませんが、2月19日(日)および26日(日)に限り、申告書作成会場を開設しています)。相談受付時間は午前9時～午後4時です。

**本年は、豊能税務署以外に確定申告会場を開設していません。**

**\*「豊能町立ユーベルホール」の地区相談会場は開設していません。**

**《申告書作成会場での感染症対策にご協力ください》**

**①会場の入場には「入場整理券」が必要です。**

**②入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。**

**③ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。**

\*開設初日は、大変混雑が予想されます。\*昼休みの時間帯は、少人数の人員で対応しています。

\*相談会場での滞在時間短縮のため、自宅での事前準備をお願いします。

(例1)医療費控除の明細書の作成・集計(領収書はご自宅で保存してください。)

(例2)配当金関係書類の集計 (例3)収支内訳書・青色申告決算書の作成

\*駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

問=豊能税務署 ☎751-2441

確定申告書等作成  
コーナーはこちら



## 豊能郡環境施設組合からのお知らせ 一令和4年第4回定例議会の報告一

令和4年第4回豊能郡環境施設組合議会定例会は、令和4年11月24日に1日間の日程で開催されました。議決された案件は、次のとおりです。

### 令和4年第4回定例議会

#### 議案第5号 豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について

旧双葉保育所などに仮置きしている廃棄物の処分場所を豊能町公共施設再編計画と一緒に再検討することから、今年度に事前調査事業が実施できないため、その費用2,510万4千円を豊能町・能勢町に返納するものです。(全員賛成 可決)

#### 認定第1号 令和3年度豊能郡環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

決算状況は、歳入総額が7,907万8,850円、歳出総額が4,768万5,480円であり、主な内訳は、歳入では構成町からの分担金57.8%、歳出では組合運営に要する一般管理費86.2%となっています。(全員賛成 認定)

### 一般質問の主な内容

[問] 豊能町の公共施設再編計画が決定するまで、施設組合の解散はしないのか。

[答] 現在仮置きしている廃棄物について、旧双葉保育所周辺で適切な処理場所を再検討していく場合は、当分の間処分ができなくなるため、組合の解散の当否も含めて検討し、適切な時期にお示ししたい。

[問] 8月24日の組合議会の問責決議後の動きは。

[答] 地元自治会には、処理場所を再検討することを伝え、地元地区全体にはお知らせ文の配布と、旧双葉保育所周辺の住民の方には個別に説明をしている。

・廃棄物の処理場所の事前調査事業が今年度遂行できなかつたことをお詫びする。

・今後は豊能町の公共施設再編計画と一緒に検討していくことで、処理の方向性を示せたと考える。

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

## マイナポイント第2弾

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末まで延長されました。

### マイナポイント第2弾とは

申し込みを行うことで、希望したキャッシュレス決済サービスにお買い物などで使用できるポイント(最大20,000円分)の付与を受けることができます。

①マイナポイントの申し込み後、20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000円分)

②健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント

③公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント

問=マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時)

住民人権課 ☎739-3418

## マイナポータルからオンラインで転出できるようになります

2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になります。このサービスを利用する方は、転出にあたり豊能町への来庁が原則不要となります。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。詳しくは、デジタル庁政策ページをご覧ください。

※保険や税に関して、窓口での手続が別途必要となることがあります。

問=住民人権課 ☎739-3418

## 個人番号カード(マイナンバーカード)の 休日受け取りを実施しています。【予約制】

**受取日時**=2月12日（日）午前9時から午前10時まで \*予約制になっています。

予約の人数により、受け取りの時間を変更することができます。ご了承ください。

**受取場所**=役場本庁 住民人権課（豊能町余野414番地の1）

\*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは【住民人権課】になります。

**予約方法**=2月9日（木）午後5時までに、住民人権課までご予約ください（先着順）。

\*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

**受取時に必要なもの**=交付通知書・通知カード（お持ちの方のみ）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

交付済みの個人番号カード（お持ちの方のみ）・本人確認の書類（交付通知書でご確認ください。）

**3月以降の日程**=広報とよの3月号およびホームページでお知らせします。

問=住民人権課 ☎739-3418

## たんぽぽメールに登録しましょう！



「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、公共施設の情報などをメールで配信しています。皆さんも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください

**【登録方法】**…右の二次元コードを読み込むなどして

tanpopo.toyono-town@raiden3.ktaiwork.jp へ空メールを送信

（※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるよう設定を行ってください）

⇒「仮登録完了」メールを受信し、画面の指示に従って本登録を行ってください

問=秘書人事課 ☎739-3413



## 案内一般

### 町議会12月定例会議 (12月5日～27日)

田長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

○**豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件**

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う同委員の選任に際し、議会の同意を求めるものです。

若崎 弘 (豊能町ときわ台)

○**豊能町印鑑条例改正の件**

「フジエーハンスストアなどにおける個人番号カードを利用した印鑑登録証明書の自動交付サービスを実施する」に伴い、所要の改正を行つもので

○**豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件**

大阪府の福祉医療費助成制度において、生活保護法による被保護者の取扱いが変更されるに伴い、所要の改正を行つもので

○**豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件**

消防団員の待遇の改善を図るため、国において非常勤消防団員の報酬などの改定を行つもので

○**財産の無償貸付について**

旧野間口老人憩の家の土地および建

物を民間事業者に無償で貸し付け、老人デイサービスセンターとして活用することについて、議会の議決を求めるものです。

・貸付の相手方

豊能町希望ヶ丘五丁目の畠地の7  
株式会社ヴィエンントラソーリング

代表取締役 橋本 謙司

・貸付の期間

令和5年1月1日～令和14年12月31  
日まで

○**指定管理者の指定について**

次の施設について、指定管理者を指定するものです。

・施設名

豊能町立生き生き老人デイサービス  
センター

・指定管理者

豊能町吉川1-107番地の1  
社会福祉法人豊悠福祉会  
理事長 園田 裕紹

○**令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第1回)の件**

既定の歳入歳出予算の総額に20万円を増額し、予算の総額を24万円とするもので

○**令和4年度豊能町一般会計補正予算(第8回)の件**

既定の歳入歳出予算の総額に4億1,000万円を増額し、予算の総額を4億1,000万円とするもので

○**令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件**

既定の歳入歳出予算の総額に1億17万2千円を増額し、予算の総額を25億9,000万円とするもので

○**令和4年度豊能町下水道事業特別会**

既定の歳入歳出予算の総額に4億1,000万円を増額し、予算の総額を4億1,000万円とするもので

## 計補正予算(第1回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に20万円を増額し、予算の総額を4億5,100万円とするもので

○**令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件**

既定の歳入歳出予算の総額に4億1,000万円を増額し、予算の総額を4億1,000万円とするもので

## 町府民税の申告時期です 一税の申告は正しくお早めに

今年も町府民税の申告をしていただく時期になりました。期間は2月13日(月)から2月15日(水)までです。

皆さまから納めていたたく町税は、町に於いて最も大きな財源であり、公共施設の整備、ごみの処理、教育や福祉の充実など身近な生活を支えております。

町税はまちづくりの原動力です。皆さまの理解と協力をお願いします。

●**申告が必要な人**  
令和5年1月1日現在、本町に住所のある人で、次のいずれかに該当する方

①商業、工業、農業、医業などの事業を営んでいる方

②家賃、地代、利子、配当などの所得がある方

③大工、左官、パート、アルバイトなどで日々雇用の方

④生命保険や商品販売などの外交員で報酬のある方

⑤給与以外に所得がある方および一方

所以上から給与を受けている方

⑥令和4年中に退職した方

⑦恩給や年金を受けていた方

⑧雑損控除や医療費控除を受けようとしている方

する方

⑨生命保険などの満期・解約の払い戻しを受けた方

⑩勤務先から給与支払報告書の提出がない方

⑪所得のなかつた人で、他の所得者の扶養親族になつてない方

⑫令和5年1月1日現在、豊能町に居住していないが、町内に事務所、事業所または別荘などを所有している方

●申告が不要な人

①令和4年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

②1か所だけの給与所得で勤務先から給与支払報告書の提出があつた方

### ●申告書の提出

町府民税の申告書に前年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日）の収入や控除などを記載し、所得が計算できること明細や帳簿、健康保険料や生命保険料の証明書など必要書類を添えて、税務課（または吉川支所）へ提出してください。申告書が必要な方は、税務課まで「連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送での提出にご協力を

願いします。

※申告の必要な方が申告書を提出しなかつたときは所得の内容照会や調査を行なうなど、お手数をかけることになります。

また、各種申請に必要な税務証明書の発行もできませんのでご注意ください。

行なうなど、お手数をかけることになり

ます。

○光風台・新光風台地区

○金地区

○光風台・新光風台地区

○金地区

●マイナンバー

申告書の提出には、マイナンバーの

記載が必要です。また、申告書を提出する際は、本人確認書類の提示または写

しの添付が必要です。

### ・医療費控除の明細書

医療費控除を受ける際には、領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディ

ケーション税制の明細書」の添付が必

要となりましたので、あらかじめ明細書を「自身で作成して」持参ください。

また、セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、前年中の受診に

ついて記載のある健康診断などの「結果通知書」（写し可）などを「持参ください。

●申告書の提出

町府民税の申告書に前年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日）の収入や控除などを記載し、所得が計算できること明細や帳簿、健康保険料や生命保険料の証明書など必要書類を添えて、税務課（または吉川支所）へ提出してください。申告書が必要な方は、税務課まで「連絡ください。

●申告書の提出

受付日時＝2月13日（月）～3月15日（水）午前の時～午後の時（土・日曜、祝日を除く）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、窓口での「の密」を避ける対策として吉川支所の受付につきまして、

下記のとおり地区別の集中受付期間を

設定させていただきます。感染拡大の防止にご理解・ご協力ををお願いします。

○ときわ台・東ときわ台・吉川地区  
○光風台・新光風台地区

○金地区

○光風台・新光風台地区

○金地区

●マイナンバー

申告書の提出には、マイナンバーの

記載が必要です。また、申告書を提出する際は、本人確認書類の提示または写

しの添付が必要です。

### ・医療費控除の明細書

医療費控除を受ける際には、領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディ

ケーション税制の明細書」の添付が必

要となりましたので、あらかじめ明細書を「自身で作成して」持参ください。

また、セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、前年中の受診に

ついて記載のある健康診断などの「結果通知書」（写し可）などを「持参ください。

●申告書の提出

受付場所＝豊能町役場税務課・吉川支所または郵送による受付も行います。

※混雑状況に応じて、整理券を交付さ

せていただく場合があります。

※「来庁される際は、マスクの着用を

お願いします。

問＝税務課 ☎ 0730-3417

ください。

確認書返送期限＝

○光風台（火）消印有効  
○臨時特別給付金室（総務課内）  
○金地区

○光風台（火）消印

**「豊能町都市計画マスター プラン(第三次)」の策定に対するご意見を募集します**

本町では、平成25年3月に「豊能町都市計画マスター プラン」を策定し、計画策定から10年が経過したため、新たに都市計画マスター プラン（素案）の策定を行いました。つきましては、皆さまからご意見を募集します。

**期間**＝2月1日（水）～3月3日（金）まで

**閲覧場所**＝役場本庁（1階行政情報コーナー）、吉川支所、図書館、中央公民館図書室、町ホームページ

**意見の提出方法**＝電子メール、FAX、郵送、持参（特に書式は問いませんが、件名・住所・氏名・意見本文を記入ください。）

**対**＝町在住・在勤の方  
**提出先・問い合わせ**＝

都市計画課 ☎ 0730-34205  
FAX ☎ 0730-1010  
✉ kensetsu@town.toyono.osaka.jp

**第23回大阪府障がい者スポーツ大会参加者募集**

この大会は、開催を通じて障害者スポーツの競技性を高めるとともに、障害者一人ひとりの競技力の向上を図ることを目的に、大阪府内の競技スポーツの祭典として開催するものです。また、第23回全国障害者スポーツ大会に

出場する選手の選考会を兼ねています。

**競技種目および日時（予定）＝**

陸上競技 15月14日（日）

水泳 15月20日（土）

アーチェリー・ボッチャ 15月21日（日）

ボウリング 15月27日（土）

フライングディスク 15月28日（日）

**所**＝万博記念競技場他府内各所

**申込**＝吉川支所内福祉相談支援室または

福祉課へ参加申込書を提出してください。参加申込書は吉川支所内福祉相談支援室、福祉課、保健福祉センターに設置しています。

**申込期間（予定）**＝2月7日（火）～3月10日（金）必着

**問**＝福祉課 福祉相談支援室

☎ 0730-7770  
(ファインプラザ大阪内)

☎ 0722-8000-60011（月曜休館日）

※コロナウイルス感染拡大防止のため  
予定が変更となる場合があります。

**大阪府池田保健所2月の事業**

問＝大阪府池田保健所 ☎ 751-2990

**► こころの健康相談（事前予約制）**

日程など詳細はお問い合わせください。

**► 水質検査・検便**

時＝2月7日（火）、21日（火）

午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器などを取りに来てください。

￥＝有料

**► HIV／エイズ・梅毒（血液）、クラミジア（尿）検査、骨髄バンクドナー登録**

日程など詳細はお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、休止する場合もあります。

**※B・C型肝炎ウイルス検査は休止中です。**

**【消火器の使用方法】**

①安全栓を抜く  
②ホースまたはノズル（噴射口）を火元に向ける

③レバーを握る

このように、消火器の使用はとても簡単です。いざといのときのために、日頃から使用方法を確認してみてください。

**問**＝箕面市消防本部予防室  
☎ 7224-0900

**消火器の設置と使用方法確認のお願い**

住宅火災により、全国で毎年多くのかたが亡くなっています。消火器は、初期消火に最も効果的に身近なものです。小型で軽量の住宅用消火器もありますので、火災から大切な生命や財産を守るためにも、初期消火対策として設置をお勧めします。

**広報誌広告募集中！**

**掲載場所**＝広報とよの紙面のうち、町が指定する場所

**掲載料**＝小枠…5,000円／月  
大枠…10,000円／月

**提出書類**＝豊能町ホームページ掲載の「豊能町広報刊行物広告掲載申込書」および広告原稿案

※詳しくは、豊能町ホームページに掲載の「広報とよの広告掲載について」をご参照ください。

問＝秘書人事課 ☎ 739-3413

**安全・生活**

## 豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和4年中)

豊能町	電話認知件数	11件
	メール等認知件数	56件
	被害件数	2件
	被害額	16,640,000円
能勢町	電話認知件数	3件
	メール等認知件数	11件
	被害件数	2件
	被害額	3,300,000円

(広告)

広告掲載欄

### 昨年とのごみ量比較（11月分） 単位：トン

	今 年	昨 年	対前年比
可燃ごみ	345.05	380.52	-9.3%
粗大ごみ	19.00	23.68	-19.8%
不燃ごみ	17.66	14.60	21.0%
蛍光灯	0.11	0.11	0.0%
乾電池	0.38	0.39	-2.6%
空きビン	8.08	8.75	-7.7%
空き力ン	3.41	3.98	-14.3%
紙類等	30.61	30.09	1.7%
容器ラ※	15.01	15.48	-3.0%
ペットボトル	2.63	2.74	-4.0%
植木剪定くず	8.90	11.70	-23.9%
食用廃油	0.11	0.16	-31.2%
小型家電	0.06	0.06	0.0%
計	451.01	492.26	-8.38%

※容器包装プラスチック類  
(注) 速報値のため数値が変わることがあります。

### 【2月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず
余野・川尻・木代・切畠・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	8	15	15	22	1 15	8 22
吉川・ときわ台	火・金	9	16	16	23	2 16	9 23
東ときわ台	月・木	14	21	21	28	7 21	14 28
光風台	月・木	10	17	17	24	3 17	10 24
新光風台(保の谷含む)	火・金	9	20	16	23	6 20	13 27

問=環境課 ☎736-1190

粗大ごみ	有料・予約制 (環境課 ☎736-1190 事前に申し込みください) 受付時間:午前9時～午後5時
食用廃油	役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置(各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可)
使用済小型蒙電	役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置(各施設開閉時間中に投入できます)

申込受付開始3月1日(水)午前9時から  
締切り3月13日(月)  
☎7360-3813

申 品  
員 = 5組(先着順)  
申・問 = 保健福祉センター  
申込受付開始3月1日(水)午前9時から  
締切り3月13日(月)  
☎7360-3813

内 = 離乳食中期・後期・完了期に関する講話と試食(保護者のみ)  
講師 = 管理栄養士、歯科衛生士  
持 = 筆記用具・お茶・母子手帳・バス  
タオル = 無料

者 = 対象  
所 = 保健福祉センター  
時 = 3月16日(木)午前10時30分～正午  
対 = フルカ月～1歳半のお子さまの保護



身体の成長が著しいこの時期に大切なことを楽しく学び、離乳食やお口に対する不安を解消しましょう!(初期は対象外)

### 「離乳食と歯の教室Ⅱ」のお誘い

教育・子育て



～豊かな自然と豊かな人材で豊かな子どもを育てる～

「保幼小中一貫教育だより 第33号」

# 豊能の風

豊能町では平成28年度から  
すべての学校・園・所で「保  
幼小中一貫教育」に取り組ん  
でいます



## 15年間の「学び」と「育ち」をつなぐ一貫した教育の実現をめざして⑤ ～ 東能勢小中学校【中後期学部】 子どもたちが育つ「異学年交流」～

令和4年度より小中一貫教育がスタートして、早8ヶ月過ぎました。中学校校舎では、5年生から9年生までが一緒に学校生活を送っています。昼休みには、中学生と小学生が一緒になってドッジボールをしたり、児童生徒会活動で花を植えたりなど、学年をこえて活動する場面が増えました。

9月15日の7年理科の授業で、顕微鏡の使い方について7年生が5年生に教える場面がありました。中学生にとって何気なく使っている顕微鏡ですが、いざ小学生に伝えるとなると難しかったと思います。

授業後半には、小学生が実際に顕微鏡を使う実技テストがあり、中学生から教えてもらった操作手順を思い出しながら集中して取り組んでいました。今後、顕微鏡を使って観察するときに、中学生から教えてもらったことを思い出してください。

また、11月14日の7年生の総合的な学習の時間に、先日行った校外学習（阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター）で災害や防災・減災について学んだことを5・6年生に伝える発表会がありました。

7年生が5つのグループに分かれて各教室に待機し、5・6年生は班ごとにすべての発表を聞いて回るという流れでした。7年生はプレゼンテーションソフトを活用して、学習の成果を発表しました。

少し緊張した様子でしたが、一生懸命5・6年生に向かって話をしていました。5・6年生も集中して聞いていたので、発表をしているうちに緊張がほぐれ、自分の言葉で話していた7年生の姿に頼もしさを感じました。

小中一貫教育では、「中期（5～7年）」がカギを握っていると言われています。中期生に校内でリーダーシップを発揮させる場面を設定し、小中一貫校ならではの取り組みを今後も重ねていきたいと思います。



## ～吉川中学校 吉川保育所・ひかり幼稚園・校区内3小学校とのつながり～

### 「保育体験授業」

例年3年生が吉川保育所・ひかり幼稚園に訪問させていただき保育体験を行っています。今年度は11月に実施することができました。3年生の生徒はみんな“お兄ちゃん”“お姉ちゃん”になって、事前学習で学んだ「絵本の読み聞かせ」を少し緊張しながら披露していました。外あそびの時間にも子どもたちの「なんで?」「これしょ!」「早く!」「いやや!」といった声に寄り添いながら保育体験ができていきました。また、自分が通っていた所園への訪問になった生徒は、自身が習っていた先生方との久しぶりの再会もできました。



### 「小学6年生体験授業」

吉川中学校では、例年校区内3小学校の6年生を学校に招いて中学校の授業を体験してもらっています。今年度も11月に実施しました。今年度は、理科実験室で理科、音楽室で音楽科、体育館で保健体育科、被服室で家庭科、教室で英語科の授業を行いました。令和5年4月に中学生になる子どもたちに教科別の授業を体験してもらうことで、小学校と違った中学校での教科別の学びを体で感じてもらえたと思います。





地域の子育て家庭の支援を目的として、下記の交流事業を実施しています。  
ひとりでも、友だちと一緒にでも、気軽にお越しください。とよのんも、地域の子育てを応援します。  
※新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止する場合があります。ご了承ください。

## 豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶申込み・問合せ ☎/FAX 738-0255 ▶吉川201



### 「おひさまルーム<sup>施設開放</sup>」(予約不要)

月曜日～金曜日(土・日・祝日はお休みです)  
午前10時～11時30分、午後2時～3時30分  
2月3日(金)、9日(木)、21日(火)、  
24日(金)の午前はお休みです



**子育て講座 「子どもの育ちは十人十色」**  
～一人ひとりの個性を大切に～【要予約】  
時=2月21日(火)午前10時～11時  
所=すきっぷ  
講師=田中未知さん(臨床発達心理士)  
締=2月17日(金)

**なかよしひろば(要予約・前日まで)**  
時=2月24日(金)午前10時～11時30分  
所=すきっぷ  
内=ふれあいあそび  
対=0歳児

### 子育て支援推進プロジェクト <sup>イクジ</sup> 毎月19日は「育児の日」

2月の「育児の日」は、わらべうたと演劇です。

内 容：若駒ベイビーシアター  
「はるなつあきふゆ あそぼあそぼ」  
～民族芸能アンサンブル若駒～  
日 時：2月19日(日)  
午前10時30分～11時15分  
場 所：西公民館 大会議室  
(豊能町光風台5-1-2)  
申込み：2月14日(火)まで



## 認定こども園豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム 🍓 からのお知らせ

▶問い合わせ=☎ 739-1577 FAX 739-2966 ▶希望ヶ丘6-18-1



★子育て交流の場として利用してください。



### 「施設開放」対象=未就園児 (予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。  
月～金：午前9時10分～11時30分  
月・水・金：午後3時～4時30分



### 「なかよしデー」対象=未就園児 場所=いちごルーム (要予約：2日前までに申し込んでください。)

時=2月16日(木) 午前10時～11時30分  
内=新聞あそび・身体計測など  
持=タオル・お茶などの飲み物



## 2月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日	曜	時 間	催 し	内 容	対象者	持 物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶新光風台1-5-1	7	火	午前10時～11時	にこにこタイム	楽器あそび	R2.4.1以前生まれ	上靴・タオル・水筒	要(6日まで)
園庭開放をしています(毎週月～金曜日午後2時15分～3時30分)。								
ふたば園 739-1577/2966 ▶希望ヶ丘6-18-1	9	木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	リズムあそび	R2.4.1以前生まれ	上靴・タオル・水筒	要(7日まで)
園庭開放をしています(毎週火・金曜日午前9時10分～10時30分)。								
吉川保育所 738-0071/7756 ▶吉川201	17	金	午前10時～11時	びよっこひろば	楽器遊び	6ヶ月～就学前児	上靴・タオル・水筒	要(15日まで)
所庭開放をしています(毎週水曜日午前10時30分～11時30分)。1日はお休みです。								

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。